

## 「新しい生活様式」に取り組みましょう

「新しい生活様式」とは新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一人一人が日常生活で心掛ける新たな生活様式です。自らの感染と周囲への感染拡大を防ぐため、できることから取り組みましょう。

### 3つの基本

#### 距離の確保



ソーシャルディスタンス

#### マスクの着用



#### 手洗い



※手指消毒液でも可。

#### 日々の暮らしのポイント

- 人との間隔を約 2m 空ける (最低 1m)
- 遊びに行くなら屋内よりも屋外へ
- 外出時や会話をするときは症状がなくてもマスクを着用する  
※熱中症予防のため、屋外で人と十分な距離 (2m 以上) を確保できる場合はマスクを外す。

#### 移動の際のポイント

- 感染流行地からの移動、感染流行地への移動は控える
- 帰省や旅行は控えめに、出張はやむを得ない場合に

#### その他のポイント

- 買い物は 1 人または少人数で空いた時間に行い、レジでは前後に間隔を空けて並ぶ
- 狭い部屋での長居は避け、筋トレやヨガは自宅で動画を活用して行う
- 公共交通機関の利用の際には会話を控え、徒歩や自転車も併用する
- 食事は出前やデリバリーも活用し、多人数での会食は避ける
- 発熱や風邪の症状がある場合は行事などに参加しない
- 働き方改革の新しいスタイルとしてテレワークやローテーション勤務を導入する



※強いだるさや息苦しさ、高熱等の強い症状のいずれかがある場合は「帰国者・接触者相談センター」(☎ 25-9809) に、感染症全般に関することは「一般相談窓口」(☎ 25-9646) にお尋ねください。

問い合わせ 新型コロナウイルス感染症特別対策室 ☎ 24-1111

7月11日  
販売開始

お得に買い物して地元のお店を応援しよう！  
「させば振興券」をご利用ください

本市の「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」の一つとして、5,000 円で 5,750 円分の買い物ができるプレミアム付商品券「2020 させば振興券」を販売します。全ての市民の皆さんに利用していただけるよう、各世帯主宛てに「購入引換券 (はがき)」を 7 月上旬に郵送します。7 月 11 日 (土) から市内各所で販売を開始しますので、お得なこの機会にぜひご利用ください。

1人3冊まで購入可能

5,000円

15%  
プレミアム

させば  
振興券

500円券(10枚)  
+750円券(1枚)

750円  
お得!

販売単位 5,000 円 / 冊 (500 円券 × 10 枚 + 750 円券 × 1 枚)

発行総額 42 億 7800 万円 (5,750 円 × 744,000 冊分)

発行日 ① 第 1 次販売 7 月 11 日 (土) ~ 8 月 30 日 (日)

② 第 2 次販売 9 月上旬 (予定)

※①で上限まで購入した人でも、②で再度購入できます。

※②は振興券が無くなり次第販売を終了します。

使用期限 来年 1 月 10 日 (日) まで

購入方法 各世帯主宛てに送付する「購入引換券 (はがき)」に必要事項を記入し、販売店舗に持参して購入してください

※①②とも購入時に「購入引換券 (はがき)」が必要です。紛失しないようご注意ください。

※販売店舗はさせば振興券特設サイトをご覧ください。

購入上限 ① 第 1 次販売 1 人当たり最大 3 冊 (購入金額 15,000 円) まで購入できます

② 第 2 次販売 第 1 次販売の状況に応じて決定します

取扱店舗 さまざまな業種で利用することができます。振興券で買い物ができる店舗などは特設サイトをご覧ください

※「させば振興券特設サイト」は右の画像からご覧いただけます。



問い合わせ させば振興券事務所 ☎ 37-8085

## 国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の減免

新型コロナウイルス感染症の影響によって収入等に影響を強く受けている国民健康保険等の被保険者に対して保険税(料)を減免します。

### 対象となる保険税(料)

本年2月1日～来年3月31日に普通徴収の納期限となっている国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料

※特別徴収は特別徴収対象年金給付の支払日。

**申請期間** 7月1日(水)～来年2月26日(金)

**対象** 次の①②のいずれかを満たす人

①新型コロナウイルス感染症によって世帯の主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った人

②新型コロナウイルス感染症の影響によって世帯の主たる生計維持者の事業収入等の減少が見込まれ、次の要件を全て満たす人

- ・事業収入等のいずれかの減少額が前年の当該事業収入等の額の10分の3以上であること
- ・前年の合計所得金額が1000万円以下であること(介護保険料を除く)
- ・減少見込みの事業収入等に係る所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること

※新型コロナウイルス感染症にかかる減免制度は今年度限りで、申請が必要です。申請方法など詳しくは市ホームページをご覧ください。

☎保険料課 ☎ 24-1111

## 新型コロナウイルスに感染された被用者等に傷病手当金を支給

新型コロナウイルス感染症に感染された国民健康保険の被用者等に傷病手当金を支給します。

**該当期間** 本年1月1日～9月30日で療養のため労務に服することができない期間

**対象** 次の要件を全て満たす人

①本市の国民健康保険被保険者で勤務先から給与の支払いを受けている人

②新型コロナウイルスに感染または発熱等の症状で感染の疑いがあり、就労できなかった期間が3日間を超える人

③②の期間に対し給与の支給がない人

**支給額** (直近の継続した3カ月の給与収入の合計額を就労日数で除した金額) × 2/3 × 支給対象日数

※申請方法など事前で電話でお尋ねください。

※後期高齢者医療制度も同様の制度がありますので、長崎県後期高齢者医療広域連合(☎095-816-3930)にお尋ねください。

☎医療保険課 ☎ 24-1111

## 指定ごみ袋購入補助券を10月に配付

毎年11月～12月に配付していますが、ことしは新型コロナウイルス感染症拡大防止による外出自粛などで家庭ごみが増加したため、来年分に1人当たり1枚を追加(合計6枚)し、10月中に送付します。

☎廃棄物減量推進課 ☎ 32-2428

## 市税等の納付が困難な方はご相談を

新型コロナウイルス感染症の影響によって収入等が著しく減少し、納付が困難な場合は市税等の納付猶予を受けられる場合があります。お困りの場合は早めに各担当部署にご相談ください。



### ①市税の納付猶予

**対象となる市税**

本年2月1日～来年1月31日の納期限となっている市税(市県民税、固定資産税、法人市民税)

**対象**

次の要件を全て満たす人

- ・新型コロナウイルス感染症の影響によって本年2月以降の任意の期間(1カ月以上)に収入が前年同期に比べおおむね20%以上減少していること
- ・一時的に納付を行うことが困難であること

### 申し込み

市県民税、固定資産税、法人市民税の各納期限までに「申請書」「前年同期の収入と比較できる資料」などを納税課に提出してください

※猶予期間中は延滞金が免除されます。

※詳しくは市ホームページをご覧くださいか、お尋ねください。



### ②市税以外の納付猶予

国民健康保険税などについても納付が困難な場合は納付猶予を受けることができます。詳しくは各担当部署にお尋ねください。

### 納付猶予の主な問い合わせ先

内容	問い合わせ先	電話番号
市税(市県民税、固定資産税、法人市民税)	納税課	☎ 24-1111
国民健康保険税等(国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料)	保険料課	
道路占用料、法定外公共物占用料	土木政策・管理課	
市営住宅使用料	住宅課	
奨学資金貸付返還金	教育委員会総務課	☎ 24-1151
水道料金・下水道使用料	水道局営業課	

※上記以外の納付については、納付書を発行している担当部署にご相談ください。

市内外の皆さまから多くの「支援をいただきました」

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、市民をはじめ、市内外の団体・法人の皆さまから寄付金やマスクなどの物資を支援していただきました。ご支援いただいた皆さまには厚くお礼を申し上げます。いただいた寄付金の一部は、医療従事者の皆さまへの食事提供(デリバリー)に活用したほか、マスク等は市内医療機関や福祉施設などで活用させていただきます。ここではご支援いただいた皆さまに感謝の意を込め、公表に承諾された方のお名前と支援内容を紹介します。

### 寄付金

- ・佐世保市法面技術協同組合(100万円)
- ・(一社)日本競輪選手会長崎支部(11万1千円)
- ・(株)アベシオン(1千万円)
- ・(株)山口組(100万円)
- ・(有)創研(マスク)
- ・平戸市(マスク)
- ・双葉産業(株)長崎工場(マスク)
- ・(株)日本理工医学研究所(マスク)
- ・山口 茉紀(マスク)
- ・(株)渡辺商店(マスク)
- ・エーザイ(株)(マスク、抗菌スプレー等)
- ・松尾 宏之(レインスーツ)
- ・大石建設(株)(非接触型体温計)
- ・岡 徠華(マスク)
- ・(有)KOSEN(マスク)
- ・蓮見 優子(次亜塩素酸水キット)

- ・(有)宮下印刷(マスク)
- ・佐世保インターナショナルレディーズクラブ有志一同(マスク)
- ・中国・廈門市人民政府(マスク)
- ・T&K(株)(マスク、次亜塩素酸水)
- ・(医)佐世保同仁会 サン・レモリハビル病院(マスク、ゴーグル等)
- ・(株)長崎地研(マスク、二酸化塩素水)
- ・北京恒信国際旅行社(マスク)
- ・永田宝石店(マスク)
- ・水口 実(グリーン服)
- ・(株)モア(マスク)
- ・(有)むすび会(マスク)
- ・エス・ビー・ケイ(有)(マスク)
- ・フクシン機材(マスク)
- ・(株)富永(マスク)
- ・第一生命保険(株)佐世保営業支社(マスク)
- ・(株)新興(次亜塩素酸水)
- ・釜谷 洋史(マスク)
- ・(有)酒の一斗(次亜塩素酸水)
- ・(株)エバーグリーン(マスク)
- ・キャントレル・敬子(マスク)
- ・長島 學(マスク)
- ・石橋 和子(マスク)
- ・第一生命保険(株)長崎支社佐世保職域営業オフィス(マスク)
- ・中山 卓也(マスク)
- ・放課後等デイサービスいろえんぴつ(マスク)
- ・(株)アンジエ(マスク)
- ・コカ・コーラボトラーズジャパン(株)佐世保支店(エナジードリンク)
- ・木村 優作(マスク)
- ・(有)ハート美装サービス(マスク)

※5月31日時点。敬称略、順不同。  
☎新型コロナウイルス感染症特別対策室 ☎ 24-1111